

(様式 1-3)

福島県 (南相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	168	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (南相馬市小高園芸団地地域営農支援施設)	事業番号	(5)-43-30
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (間接)	
総交付対象事業費	(1,184,626) (千円) 1,720,894 (千円)		全体事業費	(1,621,667) (千円) 1,720,894 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p><現状></p> <p>震災前、小高区における園芸は大根やブロッコリー等を中心とした土地利用型野菜で約 2 億円の売り上げを創出していたが、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響で、小高区全域が避難指示区域に指定され避難を余儀なくされたことにより営農が完全に中断し、壊滅状態となっている。</p> <p>平成 28 年 7 月に小高区の避難指示が解除され、5 年が経過したが、令和 3 年 9 月現在居住者数が約 3 千 8 百人で震災以前と比べて約 3 割にとどまっており、また、農作物に対する風評被害、さらには高齢化などの影響で小高区の園芸を震災前の状態に復旧するのは難しい状況である。</p> <p><農業復興の方向性></p> <p>本市の小高区において、水稻経営や、きゅうりやスナップえんどうによる周年栽培が可能なモデル経営体の育成を図り、新規就農者等の研修受け入れや養液栽培、環境制御などの様々な営農再開の取り組みを支援することで、地元住民の帰還促進や定年帰農をはじめ、Uターンなどの就農機会の増大と営農再開を促進する。</p>					
事業概要					
<p><本事業で施設を整備する理由></p> <p>本市小高区の農業を復興する基幹事業として、水稻育苗や園芸品目の生産及び地域で生産された園芸品目の集出荷を行う施設を整備し、帰還促進と営農再開を図る。</p> <p><整備内容></p> <ul style="list-style-type: none">施設概要：鉄骨ハウス 5 棟、パイプハウス 3 8 棟、集出荷複合施設 1 棟、機械倉庫 1 棟 (敷地面積 38,431.9 m²、施設面積 19,309.11 m²)品目：水稻育苗、きゅうり、スナップえんどう等園芸品目受益面積：水稻育苗 264ha、栽培施設 17,807.31 m²、集出荷施設 23.18ha (うち園芸団地分 1.78ha)年間収量：水稻育苗 35,649 箱 きゅうり 246.3 t スナップエンドウ 5.2 t年間集出荷能力：654.4 t整備内容<ol style="list-style-type: none">育苗ハウス (鉄骨ハウス 5 棟) 水稻の緑化苗の硬化等、育苗を行うとともに、水稻の育苗期間終了後は養液土耕でのきゅうりの栽培をすることで、年間を通した育苗ハウスの有効活用を図る。自動環境制御を整備し、省力化と増収を図る。園芸用パイプハウス (パイプハウス 3 8 棟) 養液土耕栽培によるきゅうりを主軸とした周年栽培 (雨よけきゅうりの裏作にスナップえんどう) を行うことで、年間を通した出荷体制の整備と施設の利活用を図る。自動環境制御などを整備し省力化と増収					

を図る。

③ 集出荷複合施設

パイプハウス38棟で生産されるきゅうり、スナップえんどう及び近隣の農家が生産する野菜を集出荷することで近隣の園芸農家も含めた負担の軽減と所得の向上を図るとともに地域の園芸振興を促進する。水稻育苗における浸種～出芽作業までを行う。

上記①～③施設において必要な人員については帰還者や地元雇用を活用し、モデル農業経営を行うことで、小高区の園芸振興の牽引やハウス園芸の研修施設として活用することで、担い手の育成を図る。

<当該施設の役割>

- ①水稻育苗の負担軽減
- ②小高区園芸復興の牽引
- ③復興組合終了後の地元雇用に貢献
- ④地元農家も含めた生産・加工・出荷・販売の一貫体制の確立
- ⑤モデル農業経営を創出
- ⑥新規就農者等の研修受け入れ

<市町村計画等>

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】

政策の柱3 産業・仕事づくり

7 農林水産業

施策⑱ 農業生産基盤と農村環境の整備

施策⑳ 担い手の育成・確保

当面の事業概要

<令和元年度>	実施設計	25,805千円
<令和3年度>	建築工事（第一期）	1,158,821千円
<令和4年度>	建築工事（第二期）	530,422千円
	監理費	5,846千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当該施設については最大40名の雇用を募る予定であり地元住民の帰還促進や定年帰農をはじめ、Uターンなどの就農機会の増大に資することが期待される。

また、モデル農業経営の実践や新規就農者等の研修受け入れ、養液栽培や環境制御などを取組により小高区の帰還が促進される。

関連する事業の概要

○効果促進事業 第26回及び第33回
集出荷複合施設敷地造成工事 47,135千円
ハウス敷地造成工事 169,052千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(1)位置図

地籍図を複製したものである。(承認番号)昭61、京理、第573号

小高区全図

小高園芸団地位置図



番号	所在	地番	地積 (m ²)
1	南相馬市小高区飯崎字南原	94-2	2,836.9
2	南相馬市小高区飯崎字南原	101-1	14,997.0
3	南相馬市小高区飯崎字南原	101-9	938.0
4	南相馬市小高区太田和字広畑	230-1	4,590.0
5	南相馬市小高区太田和字広畑	230-2	411.0
6	南相馬市小高区太田和字広畑	238-1	3,097.0
7	南相馬市小高区太田和字広畑	238-2	3,226.0
8	南相馬市小高区太田和字広畑	238-3	3,508.0
9	南相馬市小高区太田和字広畑	250-3	1,101.0
10	南相馬市小高区太田和字広畑	250-4	962.0
11	南相馬市小高区太田和字広畑	317-3	2,581.0
12	南相馬市小高区太田和字広畑	382-48	184.0
合計			38,431.9

